

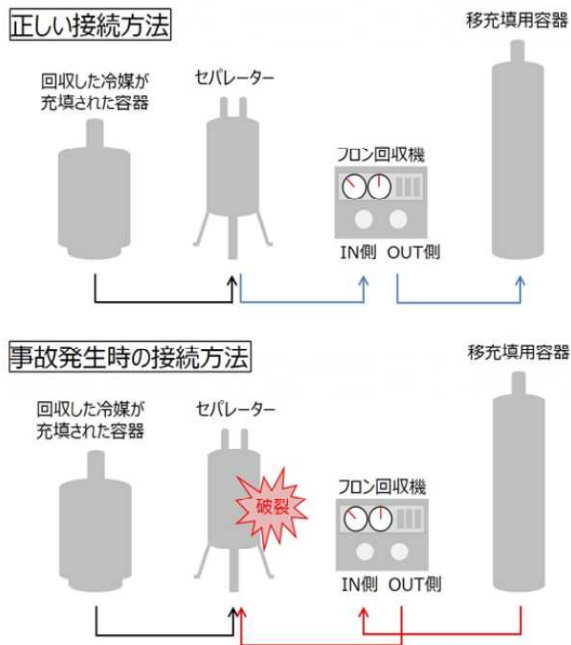
冷凍設備から回収された冷媒を取り扱うときの注意のお願い

本件の概要

2020年5月19日
経済産業省

令和2年4月16日に、岐阜県において冷凍設備から回収された冷媒であるフロン^①の取扱中に1名の方が死亡される事故が発生しました。この事故は、冷凍設備から回収されたフロンが充填された容器から、セパレーター（※1）を介して別の容器に移充填する作業を行う際に、以下の図のようにフロン回収機の吐出口（OUT側）と吸入口（IN側）を誤ってホースを取り付けて作業を行っていたため、セパレーターに過大な圧力がかかり、セパレーターの溶接部分が破裂し、作業者が被災したものです。冷凍設備から回収した冷媒の移充填を行うときには、冷媒の漏えいととも、ホース、附属品、容器等の接続方法に誤りがないかを十分確認の上、作業を行うようお願いします。

※1：フロンとフロンに混ざった劣化オイルを分離するもの



お問合せ先

産業保安グループ 高圧ガス保安室
電話：03-3501-1706（直通）